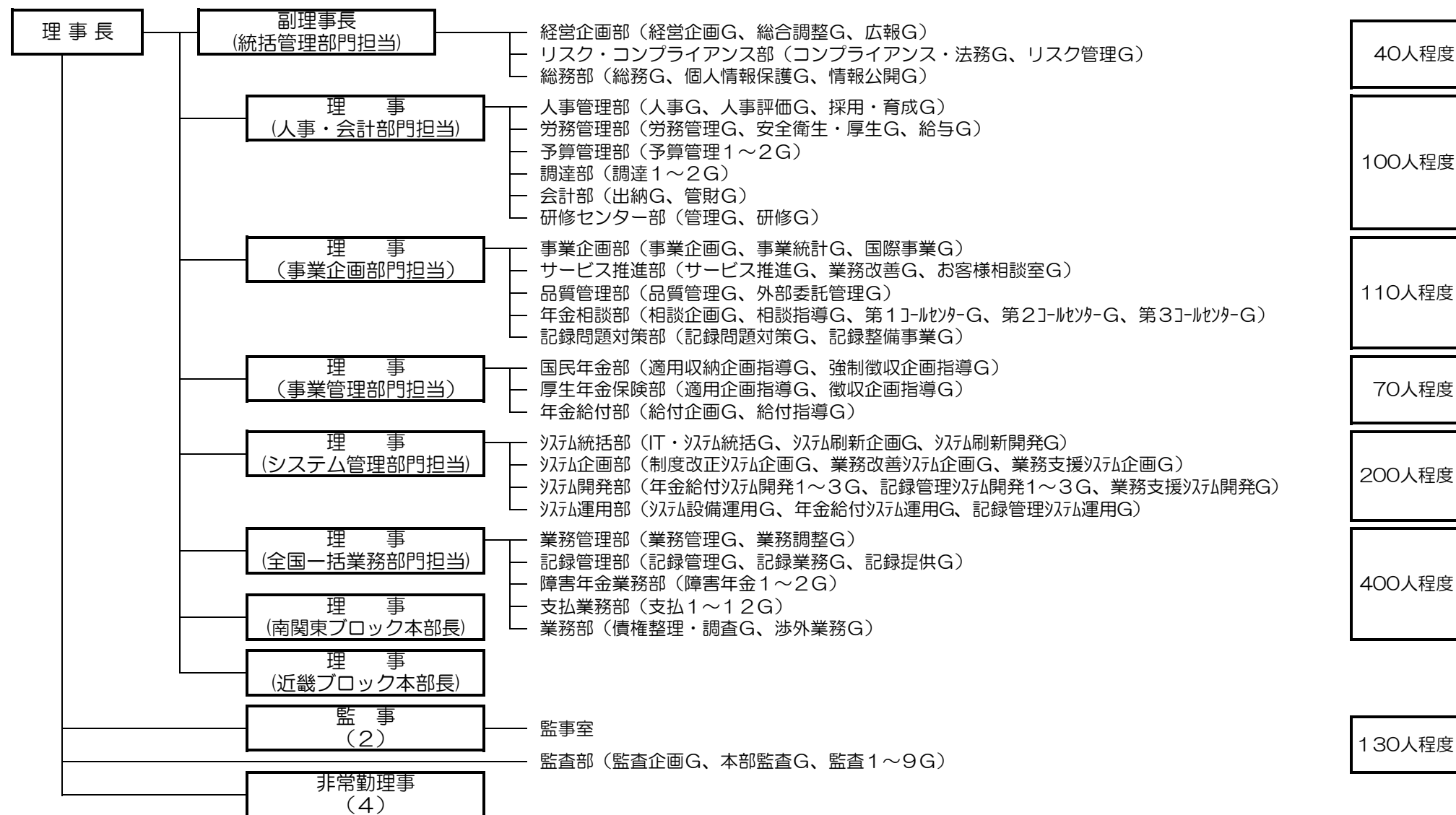


○組織の骨格及び人員構成案

①機構本部の内部組織

※（ ）内「G」はグループ

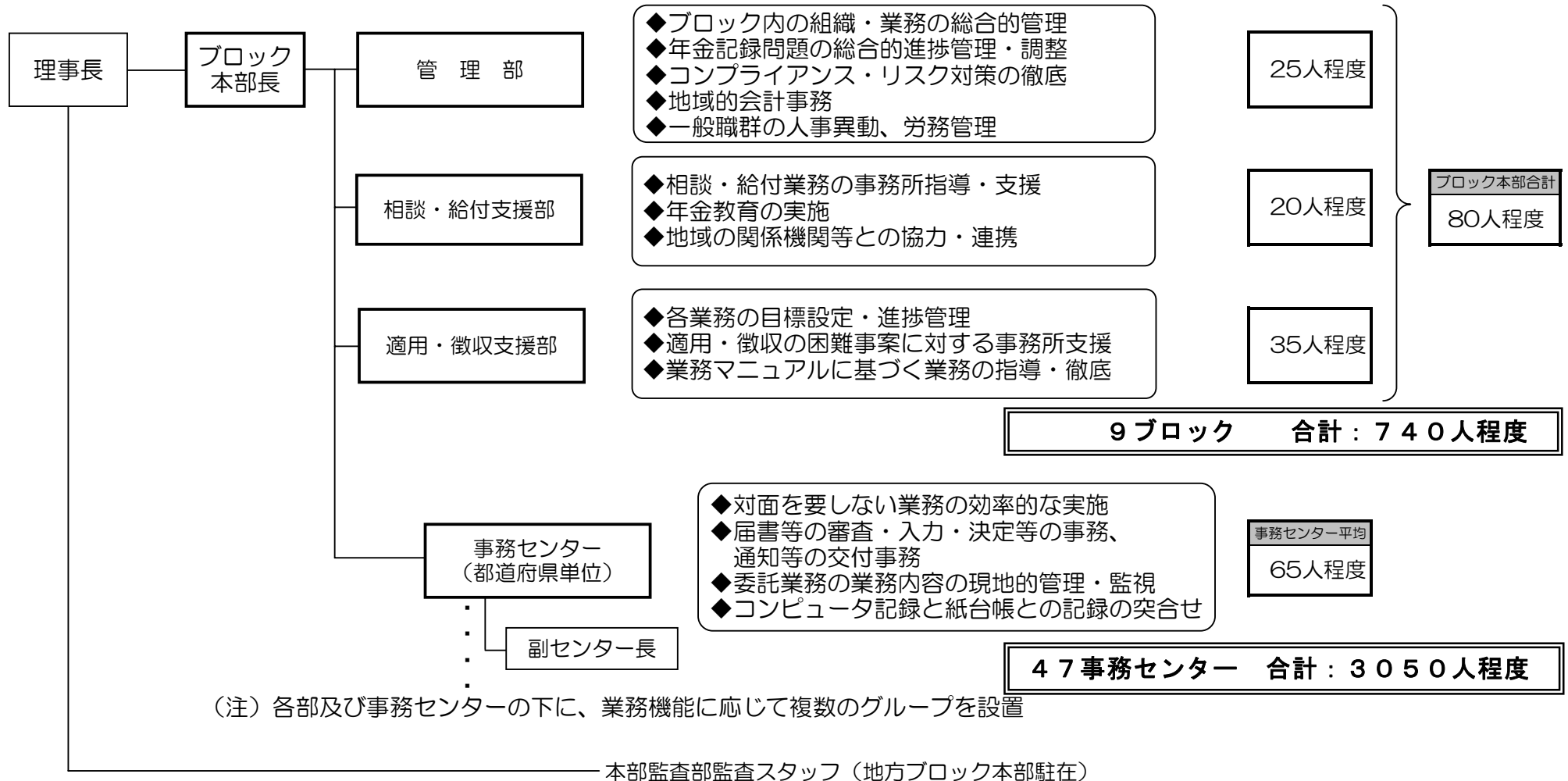


理事長、副理事長、常勤理事 (7)、監事 (2)	28部・室 91グループ	合計：1060人程度
--------------------------	--------------	------------

(注) 人員構成には、正規職員に加えて地域限定期限付職員 (仮称) (機構設立後の人員削減計画を踏まえ、あらかじめ社会保険庁の常勤職員を有期雇用化する職員) を含む。

②地方ブロック本部（標準的なブロック本部）の内部組織

※部の編成は、ブロック本部の規模により相違する。



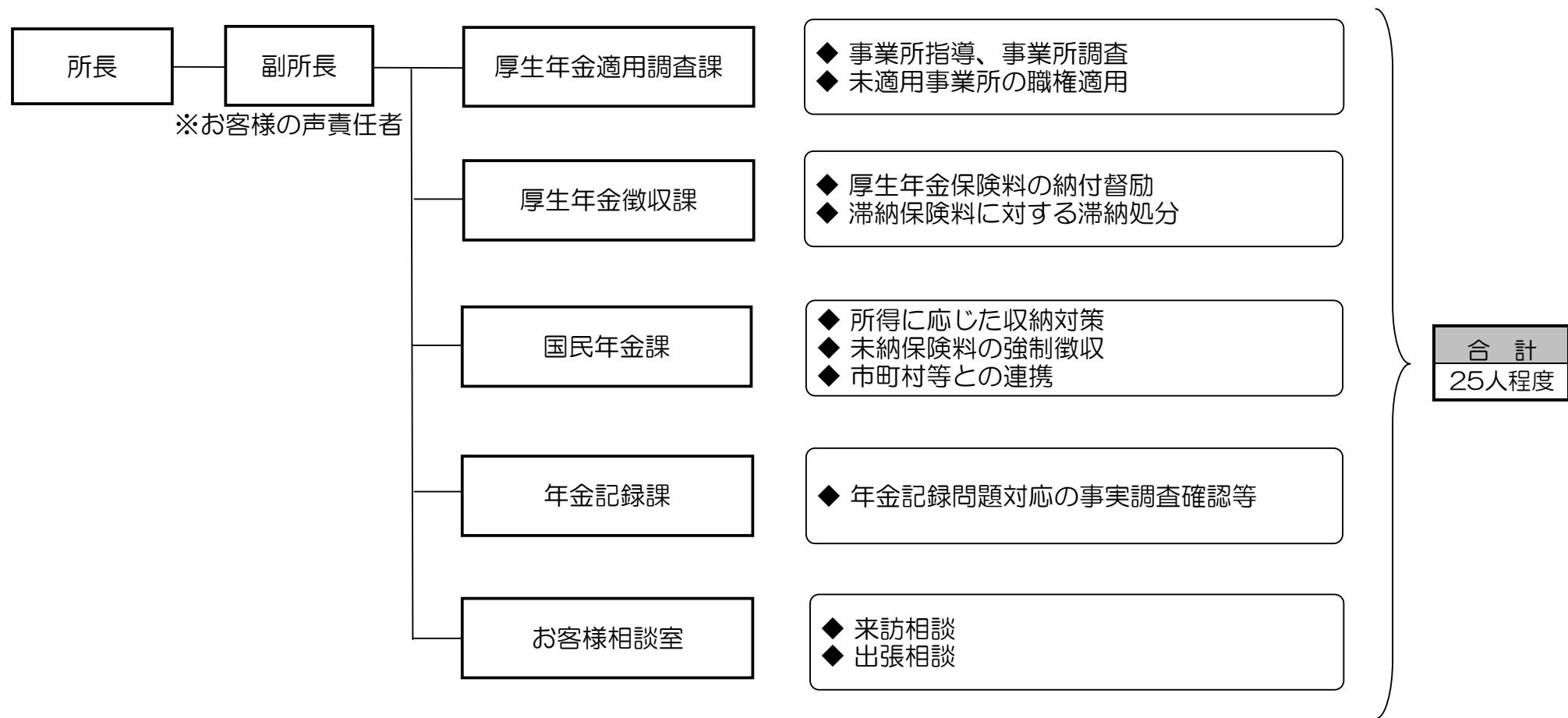
○地方ブロック本部の配置案（管下の事業規模や地域性等を勘案して、9カ所の地方ブロック本部を配置）

※（ ）内は管轄区域。アンダーラインの都道府県はブロック本部の所在地を示す。

- ①北海道ブロック本部（北海道）、②東北ブロック本部（宮城、青森、岩手、秋田、山形、福島）、③北関東・信越ブロック本部（埼玉、茨城、栃木、群馬、新潟、長野）
- ④南関東ブロック本部（東京、千葉、神奈川、山梨）、⑤中部ブロック本部（愛知、富山、石川、岐阜、静岡、三重）
- ⑥近畿ブロック本部（大阪、福井、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山）、⑦中国ブロック本部（広島、鳥取、島根、岡山、山口）
- ⑧四国ブロック本部（香川、徳島、愛媛、高知）、⑨九州ブロック本部（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

○機構設立時における事務センターは、都道府県単位に47ヶ所設置するが、その後の刷新システムの稼働後2年以内に順次ブロック単位に集約する予定。

③年金事務所（標準的な年金事務所）の内部組織



※ 「年金記録課」の課長については、副所長が兼務する。

312年金事務所 合計：7430人程度